

平成23年度 事務事業評価シート（平成22年度実績分）

事務事業名	プラスチック減容施設管理事業		部課コード	1810	予算事業科目	010403010320	事	単	区分	継続	
所管部署	担当部局	環境部	部長名(2次評価者)	坂本 導昭		個別事務	全部	010403010320	-	1	
	担当部署	東部環境センター	所属長名(1次評価者)	大久保 高秀					-		
	電話番号	088-883-1155	E-mail	kc-181000@city.kochi.lg.jp					-		

1 事業の位置付け

予算科目(平成23年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け									
会計	01 一般会計	大綱	01 共生の環	政策基本方針	日々の生活で消費される化石燃料など天然資源の枯渇は、わたしたちの生活に深刻な影響を及ぼすことから、資源を有効に利用し、廃棄を最小限に抑える循環型社会の構築が求められています。 市民・事業者・行政の協働による3R（リデュース・リユース・リサイクル）の徹底及びごみの発生抑制に取り組みます。また、廃棄物の不法投棄など不適正な排出の撲滅に向けた対策を充実します。					
款	04 衛生費	政策	06 環境負荷の少ない循環型社会の形成							
項	03 清掃費	施策	02 廃棄物の適正な処理							
目	01 塵芥処理費	区分	02 プラスチック減容工場整備							

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	○廃棄物処理法	○容器包装リサイクル法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	○一般廃棄物処理実施計画		
その他(計画、覚書等)			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	毎週水曜日にステーション回収を行ったプラスチック製容器包装と、拠点回収のペットボトル	
意図	どのような状態にしていくのか	市民により排出された容器包装プラスチックを分別処理し、指定された形状に加工して指定業者に引き渡す。リサイクルに適した品質を確保する。	
手段	事業実施体制等	菖蒲谷プラスチック減容工場の適正な維持管理や、運営により、安定した処理を継続する。	事業開始年度 平成2年度 事業終了年度
活動内容	どのような事業活動を行うのか	○選別作業による異物の除去 ○定期点検整備工事等による設備の信頼性を確保 ○プラスチック製容器包装は圧縮梱包して容器包装リサイクル協会を通じて再生事業者に出荷 ○ペットボトルは粉砕品と圧縮梱包品として独自ルートで再生事業者に出荷	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方
	A	容り協会の品質評価検査	安定した処理を継続するためには圧縮梱包物の品質管理が必要である。
	B		
C			

4 事業の実績等

			20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	容り協会の品質評価検査	目標 Aランク	実績 Aランク	目標 Aランク	実績 Aランク		
			目標 Dランク	実績 Aランク	目標 Aランク	実績 Aランク		
	B		目標		目標			
			実績		実績			
C		目標		目標				
		実績		実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	103,364	100,567	100,520	100,643		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	103,364	100,567	100,520		100,643
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	24,975	22,200	21,600	21,600		
		正規職員 (千円)	24,975	22,200	21,600	21,600		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	3.33	3.00	3.00	3.00		
		正規職員 (人)	3.33	3.00	3.00	3.00		
		その他 (人)						
総コスト= ① + ② (千円)		128,339	122,767	122,120	122,243			
市民1人当たりコスト (円)		377	361	360		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		340,695	339,714	339,130				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

容器包装リサイクル協会が毎年行うプラスチック製容器包装の品質評価において、高知市の製品は18、19、20年度とDランクであった。21年度以降市民啓発などによりAランクを継続しているが、安定した品質を維持していくためには、分別精度の向上が重要となっている。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成23年 8月 30日）

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定による一般廃棄物処理実施計画に基づき毎週水曜日に市民が輩出する容器包装プラスチックの適正処理であり、施設に搬入されるプラスチックごみを全量適正処理している。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づき市民が排出した容器包装プラスチックを適正処理し、再商品化ルートに乗せている。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	5.0	本事業は、開始当初より運転委託を実施し、廃棄物の安定処理に貢献している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	3.0	受益者である市民が排出する容器包装プラスチックに指定以外の製品プラスチック・生ごみ・PET製品・金属・ガラス容器などの混入がある。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成23年 9月 20日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	法令上、市町村が行うべき業務であり、他都市の状況も鑑み、現行の本市の方式の継続が望ましい。また、品質も分別基準が遵守されており、引き続き、市民への排出方法の徹底を図ることとする。
○ B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項